

令和7年度
常総市公共交通活性化協議会

第3回会議資料

令和7年12月23日

目次

| | | |
|---------|-----------------------------|-------|
| 議案第 1 号 | 常総市地域公共交通計画の変更について …………… | 1 ページ |
| 議案第 2 号 | 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（案）について… | 2 ページ |

議案第 1 号

常総市地域公共交通計画の変更について

別紙 1（新旧対照表）のとおり、常総市地域公共交通計画の変更内容を確定するものです。

【パブリックコメントの結果概要】

| | |
|-------------|--|
| 募集の趣旨 | <p>令和 3 年 3 月に策定した「常総市地域公共交通計画」は、令和 7 年 3 月末で計画期間を終了しますが、次期地域公共交通計画は、「コンパクト（立地適正）・プラス・ネットワーク（交通）」のまちづくりを進める観点から、令和 7～8 年度で見直しを進めている「立地適正化計画」と一体的に策定する準備を進めており、令和 9 年 4 月から計画期間が開始される予定です。そのため、次期地域公共交通計画との間で計画期間が途切れないよう、現計画の期間を 1 年延長する改訂案を作成しました。</p> <p>この改訂案について、パブリックコメント（意見公募）を実施したものです。</p> |
| 募集期間 | 令和 7 年 11 月 12 日（水曜日）から 令和 7 年 12 月 11 日（木曜日）まで （30 日間） |
| 意見を提出できる方 | (1) 市内に住所を有する方 (2) 市内に事務所または事業所を有する個人及び法人その他の団体 (3) 市内の事務所または事業所に勤務する方 (4) 市内の学校に在学する方 (5) 本市に対して納税義務を有する個人及び法人 (6) 本計画に利害関係を有する個人及び法人 |
| 提出された意見及び回答 | 公募期間中、ご意見の提出はありませんでした。 |

議案第 2 号

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（案）について

国の補助金を活用するにあたり、事業の実施状況の確認及び自己評価を行い、国へ報告するものです。

《国への報告様式》

1. 地域内フィーダー系統確保維持事業
【別紙 2】のとおり
2. 地域公共交通調査事業
【別紙 3】のとおり

空白